

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度第1回 所沢市地域公共交通会議
開 催 日 時	令和元年7月12日(金) 午後2時00分から午後3時30分まで
開 催 場 所	市庁舎 7階 研修室
出 席 者 の 氏 名	佐久間 修 井出 裕美 金子 明実 菅野 景子 鈴木 由紀子 一木 昭憲 加藤 和伸 藤田 貢 尾崎 晴男 矢野 聡 川上 一人 新井 浩 二上 清次 根岸 甚高
欠 席 者 の 氏 名	山内 智矢 鶴岡 洋 小河 憲司 青木 宏之 秋田 博庸
条例第7条に基づ く出席者の氏名	新井 淳一 吉田 直樹
議 題	1 開会 2 議事 (1) ところバスの東村山市域への乗り入れ停止について (2) 消費税引き上げに伴うところバスの運賃改定について (3) その他

<p>会 議 資 料</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・名簿 ・資料 1 所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直し及び運賃改定について（諮問）写し ・資料 2-1 所沢市内循環バス「ところバス」 南路線吾妻循環コースの東村山市域への乗り入れ停止について ・資料 2-1 に付随する資料 2-2、2-3 ・資料 3 所沢市内循環バス「ところバス」 消費税引き上げに伴う運賃改定について ・資料 4 三ヶ島地区との協働について ・地域公共交通に関するアンケート調査報告 ・平成 30 年度第 2 回所沢市地域公共交通会議会議録
<p>担 当 部 課 名</p>	<p>経営企画部：平田部長、内野参事 企画総務課：山屋室長、杉本主任、武市主任 市民部交通安全課：田中課長、盛清主査、糟谷主任 【事務局】：経営企画部 企画総務課 電話 04-2998-9046</p>

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
企画総務課	<p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議成立の報告 ・条例第 7 条に基づく出席者の報告 ・配布資料の確認 ・委員の変更 ・会長あいさつ ・会議の公開の確認 ・傍聴希望者の確認 傍聴者 7 名 <p>【諮問】</p> <p>諮問内容：「所沢市内循環バス「ところバス」路線等の見直し及び運賃改定について」</p> <p>2 議事</p> <p>以下、尾崎会長が議長となり進行</p> <p>(1) ところバスの東村山市域への乗り入れ停止について</p>
交通安全課	<p>資料 2 - 1、2 - 2、2 - 3 をもとに、ところバスの東村山市域への乗り入れ停止について説明</p>
議長	<p>今年度末を以ってところバスの東村山市への乗り入れを停止するため、路線の見直しについて諮問があったが、意見はあるか。</p>
委員	<p>全会一致で異議なし</p>
事務局	<p>路線の見直しについてご了承いただいたため、今後は東村山市とコース及びダイヤの変更に関する協議を進めていく。</p>
議長	<p>市域を超えた良い取組みであったため残念に思う。ダイヤ等の変更にあたっては、また会議が開催されることになるため、その際はよろしく願いたい。</p>

議長	<p>(2) 消費税引き上げに伴うところバスの運賃改定について</p> <p>議事(2)について説明いただきたい。</p>
交通安全課	<p>資料3をもとに消費税引き上げに伴うところバスの運賃改定について説明</p>
議長	<p>消費増税に伴い、令和2年4月から運賃改定するものであるが、何か意見、質問等はあるか。</p>
委員	<p>全区間の運賃改定を行わないのか。</p>
交通安全課	<p>運賃改定の方法は国土交通省の通知に基づき算出しており、現行の1円単位の運賃に110/108を乗じた額を改定上限運賃とし、IC運賃についてはその改定上限運賃の1円未満の端数を四捨五入した金額、現金運賃については改定上限運賃の10円未満を切り上げた金額としている。したがって、現金運賃の初乗りから220円までの区間は変更がなかったものである。</p>
委員	<p>現金運賃が10円単位になっているのは、現金でのやりとりが煩雑化することを避けるためか。</p>
交通安全課	<p>その通りである。</p>
議長	<p>10月からの運行料は委託先の西武バスから10%で請求されることになるが、市の考え方は。</p>
交通安全課	<p>10月から4月までの運行料を10%で請求された場合、概ね18万円から20万円程度の増額となる。令和2年4月に東村山市への乗り入れ停止に伴うバス停等の変更に係る経費を勘案すると、10月からの運賃改定より令和2年4月からの運賃改定の方が経費を抑えられる見込みである。</p>

議長	消費増税に伴う運賃改定を令和2年4月からにすることについて他に意見等はあるか。
委員	全会一致で異議なし
事務局	今回の諮問に対する答申については、後日会長及び副会長から市長へお渡しいただくこととしたい。
	(3) その他について
議長	議事(3)その他について何かあるか。
事務局	三ヶ島地区におけるところバスの見直し及び新たな交通手段の導入に向けた検討について報告
委員	いつ実現するか。
事務局	令和3年度の早い時期の実現に向けて調整している。
委員	草加市のコミュニティバスの運行状況が良いと聞いている。草加市の資料等も示してほしい。
事務局	草加市の状況も調査して次回の会議で報告したい。
委員	三ヶ島地区に限らず富岡地区や柳瀬地区も公共交通が不便な地域がある。
事務局	まずは三ヶ島地区をモデルケースとして検討しており、今後は富岡や柳瀬地区についても見直しを行う予定である。
議長	他に報告することはあるか。
事務局	平成30年度に実施した地域公共交通に係るアンケート結果について報告

委員	アンケートの結果を地区ごとに分析してはいかがか。
事務局	結果については今後詳しく分析し、次回の会議で報告したい。
議長	他に何かあるか。
委員	新所沢駅と航空公園駅のホームドアを整備する予定はあるか。
事務局	毎年、西武鉄道に対して障害者の利用する施設がある駅には速やかにホームドアを整備するよう要望しているが、「まずは、1日の乗降客数が10万人以上の所沢駅を令和2年度末までに整備し、所沢駅以外の駅については今後検討する考えである」と聞いている。
委員	ユニバーサルデザインのタクシーの普及状況は。
委員	現行のセダン型タクシーの生産が終了しているため、今後はユニバーサルデザインのタクシーに切り替わる見込みである。
議長	以上で議事を終了する。
企画総務課	次回の会議は秋頃を予定している。 以上で令和元年度第1回所沢市地域公共交通会議を終了する。
	閉会